日本赤十字社会員（社員）募集運動にご協力ください

5月1日から31日まで、日本赤十字社の会員（社員）増強運動（社費募集）が行なわれます。

昨年は、皆さんの温かいご支援により福生市地区で336万余円のご協力をいただきました。これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救援活動、災害援護、病院経営、看護師の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進に役立てられています。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき、会員（社員）の募集を実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しました

この計画は、平成22年度から5年間の子育て支援策についての方向性や目標を定めたものです。行動計画は、市役所1階情報スペース、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。

基本理念「子育ての喜びが実感できるまち」を実現するために、次の5項目を基本目標とし、総合的に推進していきます。

①家庭・地域における子育ての支援②母と子の健康を守り増進する③子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり④子育てと仕事を両立できるまちづくり⑤子どもにやさしいまちづくり

問合せ子ども育成課子ども育成係☎551・1733

身体障害者相談員・知的障害者相談員が決まりました

民間の方の協力で、身体障害者や知的障害者の相談を受けています。

問合せ障害福祉課☎551・1742

身体障害者相談員（敬称略）

氏名	住所	電話番号
山下　一眞	熊川477-19	552・1001
沼田　勇	福生2267-35	552・3862
宇佐美　信子	熊川1130（矢田方）	551・5476
赤石　眞美	熊川1640-1-2-105	551・9112

知的障害者相談員（敬称略）

氏名	住所	電話番号
徳田　和江	福生2445-31	553・1201
関　行子	熊川13	551・3899
竹内　悦子	熊川95-413	551・7037

福生市制40周年記念 福生市郷土資料室企画展示

『福生の成り立ちと人々のあゆみ～福生市制をふりかえる～』

福生市は今年で市制40周年を迎えます。そこで今回の企画展示では、福生が歩んだ歴史と市制施行した昭和45年を紹介します。

郷土資料室が収集した写真資料や広報紙などを中心に展示し、当時の福生の風景を振り返って見ます。

期間4月21日㈬～7月4日㈰

※休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館、5月6日㈭は休館します）。また、展示替えのため4月20日㈫は休館します。

●特別展示記念講演会

日時5月15日㈯

講師北原進氏（福生市文化財保護審議会委員）

演題「江戸から大江戸へ～多摩の役割～」

定員先着50人

申込み4月20日㈫から電話で郷土資料室☎530・1120へ。

市制制定時の様子
（昭和45年7月　第一小学校）

4月から子ども手当制度が始まりました～申請はお早めに～

●申請が必要な方に申請書を郵送しました

子ども手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの児童1人につき月額13,000円を保護者等に支給する制度です。

対象となる児童中学校修了までの児童

手当の額対象となる児童1人あたり月額13,000円

手当の受給資格者児童を監護し、かつ、生計を同一にする父または母等です。（父も母も児童を監護している場合は、生計を維持する程度が高い方が受給資格者となります。）

※児童手当制度は保護者に所得制限がありましたが、子ども手当制度は所得制限はありません。

支給方法6・10・2月の各月10日（金融機関が休みの場合は直前の平日）にそれぞれの前月分までを口座へ振り込みます。

申請手続きについて

【申請手続きが必要ない方】

3月まで児童手当を受給していた児童分は、子ども手当の申請があったものとみなして認定しますので、申請の必要はありません。（申請書はお送りしません。）

【申請手続きが必要な方】

①所得超過等で児童手当を受給していなかった方で子ども手当の支給対象となる児童を養育されている方

②新中学2・3年生の児童を養育されている方

※申請書を4月上旬にお送りしましたので、市役所1階8番子育て支援課の窓口へ提出してください（郵送での申請も可能です）。なお、支給対象となる児童がいらっしゃる方で申請書が届かない方は子育て支援課までご連絡ください。

受付期間9月30日㈭まで

※上記の申請手続きが必要な方は、9月30日までに申請すれば4月分から支給されます。（ただし、申請後の支給となるため、最初の支給日となる6月10日の手当支給を希望される方は4月30日までに申請してください。）

※10月1日以降に申請した場合は、申請した翌月分から支給されます。

公務員の方の申請受給資格者が公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

児童手当について児童手当の受給資格者については本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

問合せ子育て支援課子育て支援係☎551・1737

◆子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。手当を受給された方は、子ども手当の趣旨に従って子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いします。

なお、万一、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料等などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますよう、よろしくお願いします。

◆子ども手当の寄附について

子ども手当の支給を受けずに、これを子ども・子育て支援の事業のために活かしてほしいと市に寄附をされる方はお申し出ください。寄附の申出の期限は5月10日、9月10日、平成23年1月8日となっていますが、詳しくはお問い合わせください。

市民パソコン体験講習会開催のご案内

㈳福生市シルバー人材センター主催の無料パソコン体験講習会です。パソコンに関心をお持ちの方、これから始めたいと思っている方の参加をお待ちしています。

日時下表の通り

場所さくら会館1階福生市シルバー人材センター内

対象・定員おおむね20歳以上で、2日間のコースを通して参加することができる方、各コース8人（合計32人）

参加費無料

申込み往復はがきの往信用裏面に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・希望の講習番号（第二希望まで）、返信用宛先にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記し、〒197-0024福生市牛浜163（さくら会館内）福生市シルバー人材センターへ。※4月24日㈯必着

・定員を超えた場合は抽選とし、結果を後日通知します。

・応募者多数の場合、一度受講された方はご遠慮いただくことがあります。

問合せシルバー人材センター☎553・3261

市民パソコン体験講習会日程

コース	講習番号	日程	内容
文章作成	1001	5月10日㈪・11日㈫ 午前10時～正午	パソコン操作、文字入力、文章の作成、印刷
	1002	5月10日㈪・11日㈫ 午後1時30分～3時30分	
インターネット・メール	1003	5月12日㈬・13日㈭ 午前10時～正午	パソコン操作の基礎、インターネット、電子メール
	1004	5月12日㈬・13日㈭ 午後1時30分～3時30分	

※午前、午後とも同じ内容です。

児童館で遊ぼう 4月（その2）

田園児童館☎552・3133

◆親子であそぼう「こいのぼりをつくろう」20日㈫午前10時30～11時30分対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき

◆よちよちすくすくひろば「ペットボトルマラカスをつくってあそぼう」27日㈫午前10時～正午対象0、1歳児と保護者

武蔵野台児童館☎553・8822

◆幼児のたのしいリトミック♪ 20日㈫午前10時30分～11時30分対象1歳以上の幼児と保護者持ち物うわばき※当日直接来てください。

◆遊具開放デー22日㈭午前10時30分～正午対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆のびのびひろば27日㈫午前10時～正午対象0、1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びにきてください。

熊川児童館☎539・1515

◆くまさんひろば「ようこそくまさんひろば」20日㈫午前10時30分～11時30分対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき、タオル、着替え

◆こぐまひろば「こぐまちゃんのお友達といっしょ」27日㈫午前10時～正午対象0、1歳児と保護者持ち物タオル、着替え

児童館小学生クラブ参加者募集

活動期間5月から平成23年3月までの土曜日（月2～3回程度）

対象各館とも小学生24人

活動費年2,000円

目的異年齢の仲間でさまざまな活動を行ない、協調性、実行力、リーダーシップを養います。

※他の児童館のクラブとの重複申込み・参加はできません。定員を越えた場合は責任抽選のうえ、結果を郵送で通知します。

【熊川児童館「あそび塾」】

時間午前10時～正午（内容により変更あり）

申込み4月19日㈪午後4時～26日㈪午後6時の間に直接熊川児童館へ。

【田園児童館「アウトドアクラブ」】

時間午前10時～正午（内容により変更あり）

申込み4月20日㈫午後1時～27日㈫午後6時の間に直接田園児童館へ。

【武蔵野台児童館「チャレンジクラブ」】

時間午前10時～正午（内容により時間変更あり）申込み4月17日㈯午前10時～24日㈯午後6時の間に直接武蔵野台児童館へ。

ひとりで悩まず、まず相談を「成年後見制度相談」 日時5月13日㈭午後2時～4時場所福祉センター相談室対象高齢者・障害者やその家族など定員先着3人（予約制）

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料申込み4月19日㈪から（日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。